

令和6年度 第3回千葉県建築審査会議事録

1. 会議の日時及び場所

日時：令和6年9月11日（水）午後2時から午後2時30分まで

場所：千葉市中央区長洲1-8-1 ホテルプラザ菜の花4階「楨1」

2. 出席した委員の氏名

上野武委員、宇於崎勝也委員、小板橋恵美子委員、子安正宏委員、姉崎真人委員

3. 議事の案件名及び結果

(1) 同意案件

- ・建築基準法第43条第2項第2号の規定による許可1件が同意された。

案件番号	案件名	敷地の所在	建築物の用途	結果
1	建築基準法第43条第2項第2号の規定による許可の同意について	鎌ヶ谷市	一戸建ての住宅 (離れ)	同意

4. 議事の経過（公開審議）

(1) 同意案件

○案件第1号

建築基準法第43条第2項第2号の規定による許可の同意について（鎌ヶ谷市）

事務局から案件の説明が行われ、以下の質疑応答の後、同意された。

委員・・・申請地の既存建物のある敷地と申請建物のある敷地の所有者は異なるのか。

事務局・・・当初は別々であったが、平成16年以降に既存建物の敷地の所有者が隣の敷地を買い取り、現在は駐車場と農地として利用している。

委員・・・土地はまだ分筆された状態か。

事務局・・・分筆された状態であるが、1つの建築敷地ということで問題ない。

委員・・・申請空地の道幅が4メートルに満たない箇所には工作物等があるのか。

事務局・・・申請地向かいの住宅の塀と花壇が一部突出している状況である。

委員・・・位置指定道路とする際にはこの部分をどうにかするという認識でよいか。

事務局・・・向かいの住宅が増築、改築等する際に、協定書に則り、幅員4メートルの道路になるようセットバックするという状況になると考えられる。

委員・・・その住宅の住民はこのような状況になっていることを認識しているか。

事務局・・・平成16年に協定書を締結し直しており、その時点で突出していることがわかる記載があるため、認識していると考えられる。